

地方 共済

Winter 2020

302

<http://www.chikyosai.or.jp/>



2 年頭のご挨拶

近く退職を予定されている皆様へ

- 4 老齢厚生年金等について
- 6 任意継続組合員制度について
- 7 退職後の組合員貸付について

組合員及び被扶養者の皆様へ

8 医療費のお知らせについて

40 歳以上の組合員の皆様へ

- 10 特定健康診査を受けましょう!
特定保健指導を受けましょう!

ご案内

- 12 地方公務員共済組合制度における育児休業手当金
及び介護休業手当金の追加支給について
- 13 被扶養者認定に国内居住要件が加わりました

- 11 地方共済クリニック
冬に多発中! ノロウイルス食中毒

- 14 「旅の宿」 からご案内
ラ・プラス青い森 (青森県青森市)
静温荘 (岩手県盛岡市)
ホテル プラザ菜の花 (千葉県千葉市)
瑞宝園 (兵庫県神戸市)

- 18 知って納得情報掲示板
「図書館」 インスピレーションは波間から
「郷土のお菓子」 山形県 のし梅
「表紙の写真」 大分県 干支の「子」

- 19 Q&A
「子どもの教育資金を
借りることができますか?」

- 20 ひろば・本部だより・編集後記



年頭のご挨拶

地方職員共済組合

理事長 松永 邦男



新年あけましておめでとうございます。

令和2年の新春を迎えるに当たり、組合員と年金受給者の皆様、そしてご家族の皆様のご清福とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

当組合は、組合員をはじめとする関係の皆様のご生活の安定と福祉の向上を図るため、地方公務員等共済組合法に基づき、医療保険を中心とする短期給付事業、福利厚生のための福祉事業及び年金保険としての長期給付事業を実施しております。皆様には、日頃より当組合の業務の実施に当たってご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨今、我が国では、少子・高齢化の進展等を踏まえて、医療保険制度や年金制度の見直し等が進められているほか、マイナンバー制度などを活用した新しい仕組みが導入されており、持続可能な社会保障制度に向けた改革が行われているところです。

当組合におきましては、こうした新しい動きに的確に対応するとともに、組合員をはじめとする関係の皆様のご生活の安定と福祉の向上に寄与するというその本来の責務を引き続き全うしていくために、全力を尽くしていく所存です。

短期給付事業については、短期経理財政について令和元年度までの3年間の時限措置として財源率を引き下げております。今後の財源率については、高齢者医療の動向等を引き続き注視しながら、安定的な短期経理の財政運営を図るという観点から、短期給付財源率検討委員会の報告結果も踏まえ、検討を進めております。また、令和2年度には介護給付費納付金の負担方法が全面総報酬割となることが予定されており、組合員の皆様にはその適切な周知を図ってまいります。

保健事業については、皆様の健康の保持増進等に資する取組みを強化してまいります。

昨年度から推進している「第二期データヘルス計画」に基づき、個別性の高い情報提供事業及び受診勧奨事業を実施しておりますが、各事業について道府県と調整・協力しながら効果的かつ効率的に進めてまいります。

マイナンバー制度については、当組合における情報提供ネットワークシステムを通じた年金及び医療に係る地方公共団体等との情報連携により、組合員等の皆様の利便性の向上が図られるよう適切に実施してまいります。さらに、マイナンバー制度のインフラを活用した医療保険に係るオンライン資格確認についても、運用開始が令和3年3月に予定されていることから、その円滑な運用に向けた準備を進めております。

これらマイナンバー制度の利便性を支えるツールとしてのマイナンバーカードの取得については、当組合でも広報誌やホームページ上での周知等により、積極的な情報提供等を行っておりますので、取得に向けてぜひご活用ください。

福祉事業については、貸付事業を利用される組合員の利便性の向上の観点から、貸付規程の改正を行う予定です。引き続き、福祉事業の更なる向上に努めてまいります。

年金制度については、令和3年4月から年金額の改定ルールを賃金変動が物価変動を下回る場合に賃金変動に連動させるよう変更するなど、持続可能な社会保障制度に向けた環境整備が進められることとなっています。

また、長期給付事業に関しては、例えば、「年金支給開始年齢の65歳への段階的引上げはどのような仕組みとなっているのか」、「毎年度の全国消費者物価指数等の動向による年金額の改定はどうなるのか」、「給付を受けるためにはどのような手続きをすればよいのか」など、組合員や年金受給者の皆様がお知りになりたいことが数多くあるものと思います。

このためホームページの充実を図るとともに、「ねんきん定期便」や「地共済年金情報Webサイト」等により、皆様に対する丁寧な説明と情報提供に努めてまいります。ぜひ、ご利用をお願いいたします。

今後とも、社会や経済の動向にはいろいろな変化があるものと思われませんが、適時適切に必要な対応を行うことにより、皆様から当組合がいただいている信頼を更に揺るぎないものとする事ができるように一層努力してまいります。

引き続き、役職員一同、ニーズの的確な把握と事務の簡素・効率化を更に進めながら、組合員をはじめとする関係の皆様へのサービスの一層の向上を図る所存であります。

本年もよろしくお願い申し上げます。

大村 慎一

平成和2年の年頭に当たり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

地方公務員共済組合制度は、昭和37年の地方公務員等共済組合法の施行以来、本年で58年目を迎えることとなりました。この間、幾多の制度改正を経ながら年金制度である長期給付、医療保険制度である短期給付及び健康診断その他の健康増進事業等の福祉事業を通じて、地方公務員制度を支える重要な役割を担ってきたところであります。

現在、我が国においては、平均寿命の伸長や出生数の減少により少子・高齢化が進行しております。高齢化が一層進んだ社会においても、社会保障の機能の充実と給付の重点化、制度運営の効率化を同時に行い、社会保険料を納付する者の立場に立って、負担の増大を抑制しつつ、持続可能な制度を実現することが大きな課題となっております。

被用者年金一元化法及び退職等年金給付の創設に係る地方公務員等共済組合法等の改正法が平成27年10月1日から施行されて以降、これまでに受給資格期間の25年から10年への短縮や短時間労働者への被用者保険の適用拡大等、多岐にわたる制度改正が行われております。各組合等の皆様方におかれましては、関係システムの整備や厚生年金のワンストップサービスへの対応、組合員への制度の周知等新制度の運用に係る各種作業に精力的に取り組んでいただいているところであり、御礼申し上げます。引き続き被用者年金一元化後の制度の円滑な運用が図られるよう、ご協力をお願い申し上げます。

昨年8月には、令和元年財政検証結果が公表され、被用者保険の更なる適用拡大や在職老齢年金の見直し、繰下げ受給の上限年齢の引き上げ等についてオプション試算が行われました。その結果に基づいて、社会保障審議会年金部会等において議論が行われ、本年の通常

国会に年金制度改革関連法案が提出される予定になっております。この中で、地方公務員の共済制度に係る法改正も行われる予定であり、今後の動向にご注視いただきますようお願いいたします。

また、マイナンバー制度につきましては、情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携が、平成29年11月から開始されております。地方公務員共済組合においては、医療の分野に関しては、平成30年10月から本格運用が開始されており、年金の分野に関しても、各組合等から地方公共団体等への情報照会については昨年7月から、情報提供については昨年10月からそれぞれ本格運用を開始しました。各組合等におかれましては、マイナンバーを取り扱うに当たっての安全管理措置の実施や各種システム対応等、引き続き遺漏のないよう細心の注意をもって取り組んでいただくようお願いいたします。

地方公務員及び被扶養者に対するマイナンバーカードの取得推進においては、組合員の皆様はじめ関係各位にご理解ご協力をいただき、この場を借りて厚く御礼申し上げます。引き続き、本年度中のマイナンバーカードの取得推進に向け、皆様方のご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

このような取組が進められる中であって、地方公務員共済組合制度は組合員又はその遺族に対して、組合員の退職又は死亡後における安定した生活の維持を図るため、極めて重要な制度であります。

組合員の皆様はじめ関係各位におかれましては、地方公務員共済組合制度につきまして、一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方の御健勝と御発展を心からお祈り申し上げます。新年の挨拶といたします。

佐竹 敬久

新年おめでとうございます。

地方職員共済組合の組合員の皆様におかれましては、令和に改元されて初めての新春を、健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

本年も新たな気持ちで事業の充実発展に寄与してまいりたいと考えておりますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、今年は世界最大の平和の祭典である2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会が開催されます。我が国で開催されますことは誠に喜びに堪えないところであり、世界中の人々が夢と希望を分かち合える大会になることを祈念いたします。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（骨太方針2019）において、マイナンバーカードの健康保険証利用を令和3年3月から本格運用するとしており、当組合としてもこれに合わせ組合員等に対し、マイナンバーカード取得の勧奨を行ったところであります。個人情報保護を徹底しつつ、マイナンバーカードを活用した新たな国民生活に関するインフラ整備がより一層促進されることを期待するものであります。

このほか、疾病の予防については、後期高齢者支援金の加減算の幅の引き上げによる予防・健康インセンティブを強化するほか、一人当たり医療費の地域差を縮減するため、地域別の取組や成果について進捗管理を行うとしております。当組合では、第二期データヘルス計画のもと、レセプト・健診情報等のデータ分析に基づいた健康増進計画について、階層化や重点化を図りながら、効果的かつ効率的に実施しているところでありますが、特に特定健康診査・特定保健指導事業につきましては、受診率・実施率の更なる向上に努めるとともに、組合員等の健康の保持増進に対する取組を、引き続き、事業主である道府県と連携し、着実に実施していく必要があるものと考えております。

さらに、骨太方針においては、社会保障の総合的かつ重点的に取り組むべき政策の取りまとめや公務員の定年の引き上げなどにもふれられており、これらの各般の制度の見直しは、当組合の事業運営に深く関わるものであることから、運営審議会として今後の動きを注視してまいりたいと考えております。

新しい年が、皆様にとりまして飛躍の年でありますよう祈念申し上げます。新年の挨拶といたします。

近く退職を予定されている皆様へ

老齢厚生年金等について

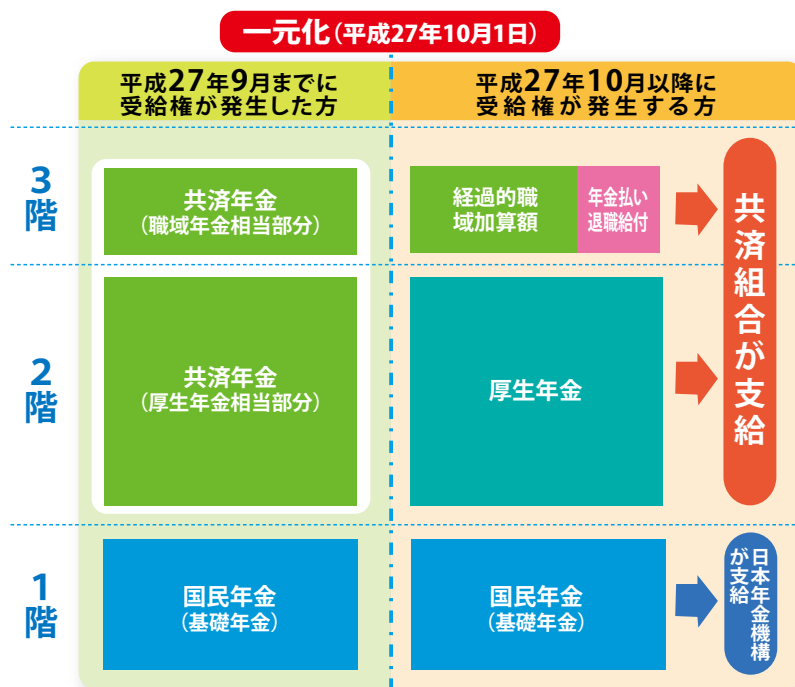
令和元年度中に 60 歳になられる方（昭和 34 年 4 月 2 日から昭和 35 年 4 月 1 日までの間に生まれた方）を対象に、老齢厚生年金等についてご説明いたします。

1 老齢給付の受給権

老齢給付の受給権は、生年月日に応じて定められた「支給開始年齢」に到達した日に発生し、その支給は受給権が発生した月の翌月分から始まります。

※ 年齢計算ニ関スル法律（明治 35 年法律第 50 号）の規定により、支給開始年齢の到達日は誕生日の前日になります。

2 年金制度の体系

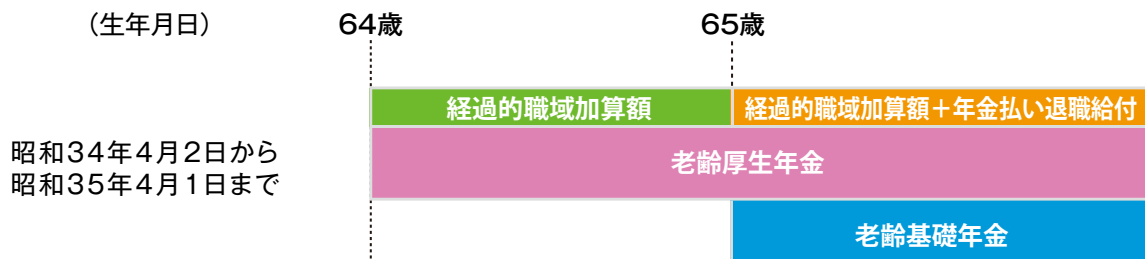


- 公務員を退職された方に係る年金制度は、平成 27 年 10 月の被用者年金制度の一元化により厚生年金制度の適用を受けることとなり、左図のように 2 階部分の共済年金から厚生年金に統一されました。
- 一元化後は、平成 27 年 9 月までの共済年金の掛金を納めた期間（2 階部分）は厚生年金の加入期間とみなされ、老齢厚生年金の算定基礎期間となります。
- 同様に、平成 27 年 9 月までの掛金を納めた期間（3 階部分：一元化前の職域年金相当部分に相当する。）は、「経過的職域加算」（共済年金）の算定基礎期間となります。
- 一元化に伴い創設された「年金払い退職給付」（3 階部分）は、平成 27 年 10 月以降の組合員期間を対象とする民間の企業年金に相当する年金で、支給は原則 65 歳からとなります。

※ 公務員の方々の厚生年金被保険者としての記録管理、保険料の徴収、保険給付の裁定等は、一元化後も、引き続き共済組合が行います。

3 昭和 34 年 4 月 2 日から昭和 35 年 4 月 1 日までに生まれた方の場合

昭和 34 年 4 月 2 日から昭和 35 年 4 月 1 日までに生まれた方は、支給開始年齢である 64 歳から老齢厚生年金・経過的職域加算額が支給されます。また、65 歳からはこれらに加え老齢基礎年金と年金払い退職給付が支給されます。



4 年金の請求、裁定及び支給

●請求書の事前送付

64 歳になられるおおむね 1 ～ 2 か月前に、最終加入の実施機関（当共済組合支部又は日本年金機構等）から老齢厚生年金の請求書が送付されますので、必要事項をご記入の上、誕生日以降、速やかに実施機関（当共済組合支部又は日本年金機構等）にご提出ください。誕生日前は受け付けられません。（請求書は、経過的職域加算額の請求書を兼ねています。）

●年金請求書事前送付前の住所変更について

退職後、64 歳になられる前に住所を変更される場合は、必ず当共済組合の支部にご連絡ください。

●裁定後の「年金証書」等の送付

老齢厚生年金及び経過的職域加算額の裁定後、「年金決定通知書」及び「年金証書」を送付しますので、大切に保管してください。

●支給日等

年金の支給日は、2 月、4 月、6 月、8 月、10 月及び 12 月の各 15 日（15 日が土、日又は祝日の場合は、その直前の金融機関の営業日）で、支給月の前月までの 2 か月分の年金を振り込みます。

5 退職一時金等の返還

●一時金の返還が必要となる場合があります

過去に公務員を退職した際に、退職一時金等を受給（年金の掛金を精算）された方は、最終加入の共済組合に、退職一時金等を返還することにより、当該退職一時金等の計算基礎となった組合員期間を含めて老齢厚生年金等が決定されます。

●返還額の計算方法

返還額は、受給した退職一時金等の額に、その受給した日の翌月から老齢厚生年金等を受給する権利が生じた月までの期間について、政令により定められた利率で複利計算した利息に相当する額を加算した額となります。

6 年金からの源泉徴収

●年金は「雑所得」です

老齢厚生年金等は、所得税法の区分では「雑所得」となっており、年金額が一定額以上の方は、年金の支給の際に所得税が源泉徴収されます。

●源泉徴収税額の計算に当たって

年金からの所得税の源泉徴収は、「公的年金等の受

給者の扶養親族等申告書」を共済組合に提出することにより、所得控除が受けられます。

7 再就職した場合

●就職中の年金について

公務員を退職した後に、再任用や民間会社等に再就職し、厚生年金保険に加入された場合は、給与や賞与の額に応じて老齢厚生年金等の一部又は全部が支給停止されます。

8 併給の調整

●受給の選択

給付事由の異なる 2 つ以上の年金（例えば、老齢厚生年金と障害厚生年金）のすべてを受給することはできません。有利な方を選択していただきます。

●選択の変更

受給の選択は、将来に向かって変更可能です。

9 雇用保険との調整

●基本手当の受給について

65 歳までの間、老齢厚生年金の受給者の方が、ハローワークで求職の申し込みをし、雇用保険法の基本手当を受給すると、その額にかかわらず、その間は、老齢厚生年金全額が支給停止されます（経過的職域加算額は支給されます。）。

●その他の給付金の受給について

雇用保険法の高年齢雇用継続基本給付金または高年齢再就職給付金を受給すると、老齢厚生年金の一部が支給停止されます。

●該当事例についてはご相談ください

退職後に雇用保険法による給付を受給することになる場合は、必ず当共済組合にご相談ください。

10 各種の届出等

●年金支給額に影響がある届出

年金受取金融機関の変更又は受給者の死亡等があった場合は、速やかに当共済組合に連絡してください。

●加給年金額対象者の現況調査

加給年金額の加算対象となっている配偶者がいる受給者の方については、毎年、加算対象者についての現況調査を実施しています。

●ご注意ください

各種届出や現況調査に係る調査票の提出が遅れると、年金の支給が差し止めとなる場合がありますのでご注意ください。

◆ 年金のしくみ等詳細につきましては、「年金証書」とあわせて送付する「年金のしおり」または当共済組合ホームページ（<https://www.chikyosai.or.jp/>）をご覧ください、ご不明な点がございましたら、各支部の年金担当者までお問い合わせください。

任意継続組合員制度について

1 退職後の医療給付について

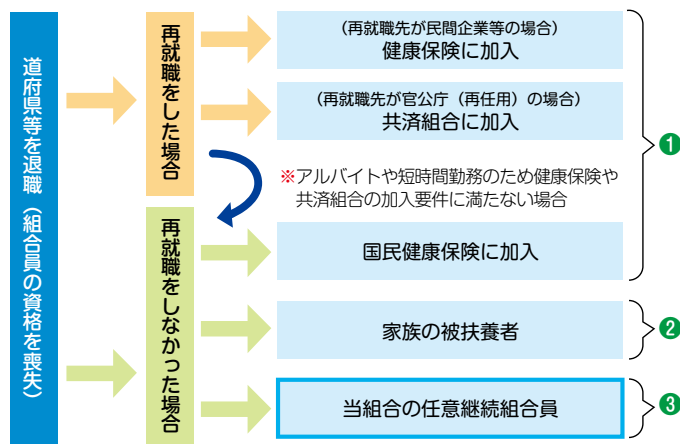
組合員が退職した場合には、右の図のとおり①医療保険に加入、②家族の被扶養者、③任意継続組合員のうちいずれかを選択をすることになります。

2 任意継続組合員制度について

(1) 任意継続組合員制度とは

退職の日の前日まで引き続き1年以上組合員であった方が、任意継続組合員になることを組合（支部）に申し出ることにより、退職後2年間、在職中の組合員とほぼ同様の短期給付を受けることができる（※）制度です。

任意継続組合員になるためには、退職の日から20日以内に、組合（支部）に申し出て、掛金を納付する必要があります。



※ 休業手当金等の短期給付を受けることができないものもあります。

(2) 任意継続掛金

ア 任意継続掛金の額

任意継続掛金は、掛金の標準となる額に掛金率^{※1}を乗じた額となります。

掛金の標準となる額は、次の額のうちいずれか少ない額になります。

- ① 退職時の標準報酬月額
- ② 地方職員共済組合の全組合員の令和元年9月30日^{※2}における平均標準報酬月額（令和2年1月下旬頃に当共済組合のホームページに掲載される予定です。）

※1 現行の掛金率は86.36/1,000となっております。

※2 令和2年3月30日までに退職された方は、平成30年9月30日における平均標準報酬月額を用いることとなります。

イ 任意継続掛金の納付方法

任意継続掛金は、組合（支部）から送付する納付書で納付いただきます。

納付方法は、毎月払い、前納（半年払い又は1年払い）があります。

初回の掛金は、退職の日から20日以内に払い込まなければなりません。

(3) 任意継続組合員の資格の喪失

任意継続組合員の方が、次のいずれかの事由に該当するときは、その翌日（④又は⑥に該当するときは、その日）から、その資格を喪失します。

- ① 任意継続組合員となった日から起算して2年を経過したとき
- ② 死亡したとき
- ③ 任意継続掛金をその払込期日までに払い込まなかったとき
- ④ 国の組合の組合員、私学共済制度の加入者、健康保険の被保険者（日雇特例被保険者を除く。）及び船員保険の被保険者となったとき
- ⑤ 任意継続組合員でなくなることを希望する旨を組合（支部）に申し出て、その申出が受理された月の末日が到来したとき
- ⑥ 後期高齢者医療の被保険者等となったとき

◆手続き等の詳細につきましては、各支部の短期給付担当者までお問い合わせください。

退職後の組合員貸付について

1 退職時の貸付金の弁済

共済組合の貸付制度は、現役の組合員の方に対する福祉事業であり、退職により組合員の資格を喪失された方は、継続して貸付制度の適用を受けることができません。

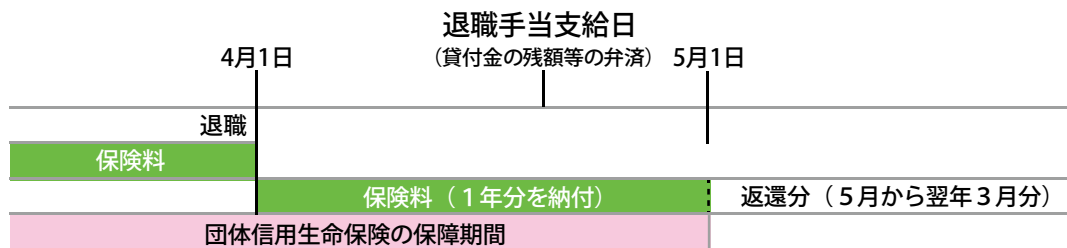
そのため、現在、共済組合から貸付けを受けている組合員の方が退職した場合は、退職後に支払われる退職手当から貸付金の残額及び利息を一括して控除する方法により、弁済していただくことになります。

2 団体信用生命保険に係る保険料

団体信用生命保険に加入されている方は、貸付金の残額等を弁済する月まで団体信用生命保険の保障期間となりますので、退職手当が支給される月の分まで保険料を納めていただくことになります。

なお、この保険料は、1年分を年1回納付していただいておりますので、保障期間終了後の月の分があれば返還いたします。

【例】納付月が4月である方が、4月に支払われる退職手当により残額等を弁済する場合



3 再任用職員・任意継続組合員に係る貸付け

退職後、再任用制度により採用された職員（短時間勤務職員を除く。）の方は、次の表のとおり貸付けを受けることができます。

【再任用職員に係る貸付け（概要）】

貸付の種類	全ての貸付けが対象 ただし、住宅貸付については、再任用職員となった後の組合員期間が1年未満の場合は、受けることができない。
弁済期間	貸付けを受けた月の翌月から再任用の任期が終了する月までの月数以内
弁済額	1回当たりの月賦弁済額の合計額は、貸付申込時の給料月額の範囲内
既貸付金の取扱い	退職時、退職手当又はこれに相当する手当の支給を受けたときは、再任用職員として採用された日前に受けていた貸付金を一括して弁済しなければならない。

また、退職後、任意継続組合員の資格を取得された方は、高額医療貸付及び出産貸付を受けることができます。

◆手続き等の詳細につきましては、各支部の貸付担当者までお問い合わせください。

医療費のお知らせについて

1 医療費通知事業について

受診時の医療費の実情を理解してもらうとともに、健康に対する認識を深め、これにより組合の健全な運営を行うために医療費通知を実施しております。

2 保険医療機関等に受診していないにもかかわらず記載がある場合はご連絡ください

「医療費のお知らせ」で、実際に受診されたかどうか必ずご確認ください。

確認の結果、次の事項に該当する場合は、保険医療機関等から当共済組合に医療費が不正に請求されている可能性がありますので、「医療費のお知らせ」の表面の右上に記載されている問い合わせ先の支部に、その旨ご連絡くださいますようお願いいたします。

- 受診した覚えがない保険医療機関等が記載されている場合
- 記載内容の受診日数や金額が異なる場合（公費助成等により窓口負担額と相違する場合を除く）

3 医療費通知を確定申告で使用する際の留意点について

ア 「医療費のお知らせ」に反映できない自己負担額について

医療機関から届いた診療報酬明細書等のデータ（レセプトデータ）から作成しているため、確定申告の対象となる医療費でレセプトデータに記載されていないものなどについて、「医療費のお知らせ」に反映できないものがあります。

このような場合には、以下のとおり対応していただくこととなりますので、必ず領収書等の証拠書類を保管してください。

- 「医療費のお知らせ」の「自己負担額」と実際に支払った自己負担額が一致していない場合
⇒ 実際に支払った額に訂正して申告
- 「医療費のお知らせ」に医療費が記載されていない場合
⇒ 領収書に基づき作成した明細書を申告書に添付

★ 「医療費のお知らせ」に反映できないものの事例

公費負担医療・自治体単独の福祉医療制度等による助成・減額査定・月遅れ請求・令和1年11月、12月診療分・附加給付・治療用装具に係る費用など後日給付される医療費・互助会の給付等

イ 「医療費のお知らせ」の「自己負担額」の端数処理について

「医療費のお知らせ」に記載されている「自己負担額」は、医療費の総額に自己負担割合を乗じて算出されるため、1円単位で表示されていますが、実際に保険医療機関等の窓口で支払った額は、10円未満を四捨五入した額となります。このため、「医療費のお知らせ」の「自己負担額」と実際に支払った医療費の額が相違する場合があります。

このように 10円未満の四捨五入により生じる医療費の額の相違については、医療費通知を使用して、確定申告（医療費控除）の申告を行う場合、「医療費のお知らせ」の「自己負担額」に基づいて医療費控除の額を計算しても差支えないとされています。

確定申告（医療費控除）の手続き等については、税務署にお問い合わせください。

4 「医療費のお知らせ」について

診療等を受けた方
(組合員又は被扶養者)
の氏名が表示されます。

地方職員共済組合本部支部
〒102-8601
東京都千代田区平河町2-4-9
地共済センタービル4階
Tel: 03-3261-2731

医療費のお知らせ（表面）

★当組合が平成31年1月から令和1年12月までに受け付けた診療報酬等の請求データ（診療報酬明細書、柔道整復術療養費による平成30年11月～令和1年10月診療分（※））をもとに作成しています。（令和1年1月時点）

※保険医療機関の請求遅れにより、上記期間の前の診療報酬明細書等が含まれる場合があります。

★市区町村等の公費助成で診療報酬明細書等に記載がないものや、当組合の組合員等の資格取得前の医療費等については、この通知にその内容が記載されていません。

★医療費のお知らせが2枚以上になる方には、全ての保険医療機関を受診されているかなど、電話や文書等で確認させていただきますのでご協力をお願いします。

保険医療機関等の窓口で支払った額が表示されます。

※前のページの「3 医療費通知を確定申告で使用する際の留意点」のとおり、表示されている金額と、医療機関等の窓口で実際に支払った金額が異なる場合があります。

この「医療費のお知らせ」が、2月上旬にお手元に届きます。
注意事項などについては、「医療費のお知らせ」に同封されているパンフレットをご確認ください。

- ★確定申告（医療費控除）について
・確定申告の明細書として使用できるのはこの原本のみですので、紛失されないようご注意ください。
・市区町村等の公費助成を受けられた場合等、記載されている金額と実際に支払った自己負担額が一致していない場合は、領収書等を使用することとなります。
- ★別添「医療費のお知らせについて～組合員及び被扶養者の皆様～」をご確認ください。

40歳以上の組合員の皆様へ

脳卒中や心筋梗塞など重大な病気を引き起こし、取り返しがつかなくなる
その前に…

特定健康診査を受けましょう！

特定健康診査って？

生活習慣病の原因となりうる内臓脂肪の蓄積に着目した健康診査です。
生活習慣病は、**自覚症状**がほとんど**ないまま進行**します。
特定健診は、ご自身の健康状態を知る絶好の機会です！

特定保健指導を受けましょう！

特定保健指導って？

特定健診の結果から、生活習慣病のリスクに応じて、特定保健指導対象者を選定し、**生活習慣の改善支援**を行います。
特定保健指導は、生活習慣を見直すチャンスです！
特定保健指導の対象となった方は、**重大な病気になる前に**、
専門職による生活習慣を見直す支援を**必ず**受けましょう！

お願い 被扶養者がいらっしゃる方へ

当組合は、「高齢者の医療の確保に関する法律」19条に基づき、
特定健康診査受診率 90%以上、特定保健指導終了率 45%以上とする目標値を
設定しています。

平成 30 年度実績 健診受診率：85.3%、保健指導終了率：36.5%

・・・目標値に達していません。

被扶養者の方で**パート先での健診や自治体での健診、人間ドックを
受けた方**は、**健診結果を各支部へご提出**いただきますようご協力をお願い
します！

地方共済クリニック

HEALTHCARE

冬に多発中！ ノロウイルス食中毒

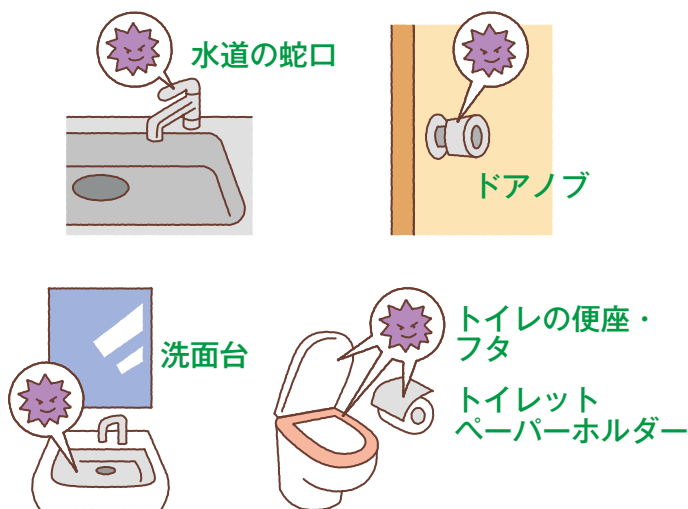
食中毒は、夏だけではなく。
ウイルスによる食中毒が冬に多発しています。
最近では、清潔な食品に人がウイルスを
付着させてしまう「人から始まる」食中毒
が増えています。

ノロウイルス感染症とは？

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、一年を通して発生していますが、特に冬季に流行します。なかでも食中毒では、ウイルスに汚染された食品を原因とする事例が、近年増加傾向にあります。

ノロウイルスは手指や食品などを介して、口から感染し、人の腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどでは重症化することもあります。現在、ノロウイルスに効果のある抗ウイルス剤はありません。このため、ノロウイルスに感染したときは、通常、対症療法が行われ、脱水症状がひどい場合には病院で輸液を行うなどの治療が必要になります。

ノロウイルス感染が起こりやすい場所



ノロウイルスが感染したと思われる症状 (下痢・発熱・嘔吐など)がみられた場合

- 休養する。
- 医療機関への受診を積極的に行う。
- ノロウイルス陽性となった場合は、その旨を学校や職場に連絡する。
- 周囲の者と協力して、二次感染を起こさないように努める。

出典：厚生労働省ホームページ「ノロウイルスに関する Q&A」「ノロウイルス食中毒予防対策リーフレット」

ノロウイルス食中毒予防 4 原則

ノロウイルスを

- 1 持ち込まない ▶ 調理場所に持ち込まない
- 2 拡げない ▶ 調理場所を汚染させない
- 3 加熱する ▶ 加熱して、死滅させる
- 3 つけない ▶ 食品に汚染させない

持ち込まない



拡げない



加熱する



つけない



地方公務員共済組合制度における育児休業手当金 及び介護休業手当金の追加支給について

既に報道等がなされておりますが、毎月勤労統計の再集計に伴い、育児休業手当金及び介護休業手当金の支給額に影響が出ることが確認されております。

つきましては、地方公務員等共済組合法における育児休業手当金及び介護休業手当金を受給されていた方のうち該当の方（給料又は標準報酬が一定額以上であった方）については、追加支給が発生する可能性があります。

対象となる方については、お勤めの道府県にあります支部（以下「支部」という。）より順次通知をさせていただく予定ですが、書類の保存期間経過により対象者の方を確認出来ない場合がございますので、対象となると思われる方は、支部までご照会頂くようお願いいたします。

支部の連絡先につきましては、お手元にあります組合員証に記載されています。

対象となると思われる方

- 平成 17 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 17 日までの期間（影響額がない平成 23 年 8 月 1 日から平成 26 年 7 月 31 日までの期間は除く）において育児休業又は介護休業を取得していた方で、育児休業手当金又は介護休業手当金を申請し支給されていた方のうち、給付上限相当額※として支給されていた方。

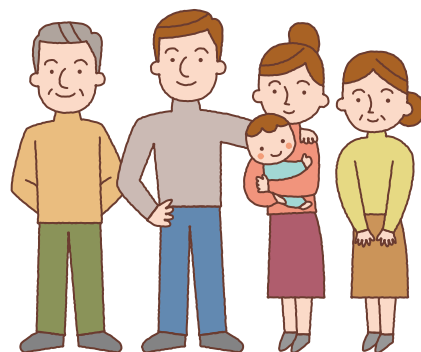
※給付上限相当額

賃金日額上限（厚生労働省告示）をもとに計算したもの。標準報酬日額が相当程度高い場合は、育児・介護休業手当金の算定において、標準報酬日額ではなく、給付上限相当額が用いられている。

- 書類の保存期間が経過している方については、支給の要件に該当することを確認できる書類を提出していただく必要がございます。

例：過去に受給していたことが確認できる書類（支給額通知書、通帳の写しなど）。

- 支部において対象者（現職者の方に限ります。）であることを確認できる方は、特段手続の必要はありません。





被扶養者認定に国内居住要件が加わりました

- 令和2年4月以降、短期給付に係る被扶養者は原則「**国内居住者**」に限定されます。

令和元年5月に成立した「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」において、被扶養者認定における国内居住要件が新設されました。

ただし、日本に住所を有しないもののうち、日本に生活の基礎があると認められる方については、例外として被扶養者に認定されます。

国内居住要件の例外と証明書類

国内居住要件の例外	証 明 書 類
① 外国において留学をする学生	査証、学生証、在学証明書、入学証明書等の写し
② 外国に赴任する組合員に同行する者	査証、海外赴任辞令、海外の公的機関が発行する居住証明書等の写し
③ 観光、保養又はボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航する者	査証、ボランティア派遣機関の証明、ボランティアの参加同意書等の写し
④ 組合員が外国に赴任している間に当該組合員との身分関係が生じた者であって、②と同等と認められるもの	出生や婚姻等を証明する書類等の写し
⑤ ①から④までに掲げるもののほか、渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる者	※ 個別に判断することになりますので、お勤めの道府県にあります支部までお問い合わせください。

- 令和2年4月1日時点で**国内居住要件を満たさない方は被扶養者の資格を喪失**します。

海外に居住されている方で、令和2年3月31日までに被扶養者に認定されている方は、**国内居住要件の例外に該当するかご確認ください**。

国内居住要件の例外に**該当しない場合**は、**令和2年4月1日時点**で**被扶養者資格を喪失**することになりますので、組合員証発行元の支部で資格喪失の手続きが必要となります。

また、日本国内に住所を有しても、「医療滞在ビザ」で来日した方、「観光・保養を目的とするロングステイビザ」で来日した方、海外で就労しており、日本でまったく生活していないなど、日本国内に生活の基盤がないと判断される方は被扶養者に認定されません。

(注) 国内居住要件の導入により被扶養者でなくなる方であって、令和2年4月1日時点で保険医療機関に入院している方の被扶養者の資格について、入院期間中は継続させる経過措置があります。

ご不明な点等につきましては、各支部の担当者までお問い合わせください。



弘前城雪燈籠まつり

桜の名所で名高い弘前城は冬も楽しめます。公園内に雪で制作した200基に及ぶ燈籠や大小様々な雪像、灯りがともされたミニかまくらはとても幻想的です。期間中は雪を楽しむたくさんのイベントが行われます。

【期間】2020年2月8日(土)～2月11日(火)

【問い合わせ】弘前市観光課 ☎0172-35-1128



あおもり灯りと紙のページェント

ねぶた制作の技法でつくられた和紙のオブジェと市民手作りの「雪だるま〜」が青森ベイエリアを彩るイルミネーションイベントです。

【期間】2019年11月29日(金)～2020年2月9日(日)

【問い合わせ】青森市観光課 ☎017-734-5179



あおもり雪灯りまつり

キャンドルの灯りにこだわり、市民の皆さんが雪を形作りながら1個1個手作りで制作します。厳冬の澄んだ空気に美しく優しく揺らぐ雪灯りが醸し出す雰囲気は、訪れた人々の心を魅了します。

(場所：ねぶたの家ワ・ラッセ西の広場)

【期間】2020年1月31日(金)～2月2日(日)

【問い合わせ】青森市観光課 ☎017-734-5179



青森県観光情報アプティネット

<https://www.aptnet.jp/index.html>

青森市観光情報サイト「あおもり案内人」

<https://www.atca.info/>



ラ・プラス青い森

自然・味覚・文化にふれる青森冬の旅

〒030-0822

青森県青森市中央1丁目11-18

TEL 017-734-4371 FAX 017-775-1218

<http://www.aomori-hka.com/>

アクセス

○電車・バスをご利用の場合

JR「青森駅」からタクシーで約5分、

又はバスで約10分「市役所前」下車、徒歩約3分

○お車をご利用の場合

青森自動車道青森中央ICから約10分

○飛行機をご利用の場合

青森空港からタクシーで約30分、

又は、空港バスをご利用の時は、「柳町通り」下車、徒歩約3分



ラ・プラス青い森 お勧め宿泊プラン

2食付プラン (1名様) 8,500円 (税・サ込)

※青森ねぶた祭期間、施設が定める特定日を除く。

●夕食は、和食【郷土御膳】・洋食【本日のお肉ディナー】・【本日のお魚ディナー】の3タイプよりお選びいただけます。

●ご朝食は【和朝食】・【洋朝食】からお選びいただけます。

※ご予約は2日前までにお電話でお願いいたします。



郷土御膳



和朝食



洋朝食



本日のお肉ディナー



本日のお魚ディナー

※料理は、季節・日により内容が異なります。



小岩井農場

<https://www.koiwai.co.jp/makiba/>
1891 (明治 24) 年創業の岩手山麓に約 3,000ha の面積を有する日本最大の民間総合牧場で、観光エリアである「まきば園」では、牛や羊にふれあえる他、名物のジンギスカンやチーズケーキ等が味わえます。※当施設より車で 15 分



手作りアイスクリーム牧舎
「松ぼっくり」

<https://matsubokkuri.jp/>
牧場で搾ったミルクをお店に毎日運んでジェラートを作り、新鮮なミルクとコクと旬の食材で時には行列のできる大変人気のあるスポット。
※当施設より車で 20 分



岩手山と御所湖

【岩手県立御所湖広域公園 HP】https://www.koiwai.co.jp/shiteikanri/gosyo_park/
御所湖と岩手山、湖に赤く映えるつなぎ大橋、温泉街や山並みが望まれる絶景ポイントです。
※当施設より車で 10 分



盛岡手づくり村

<http://tezukurimura.com/>
見て、触れて、創るをコンセプトに盛岡の工芸品、民芸品、郷土食品などの伝統技術工房を集めた施設で、3,500 種類以上の地場製品の展示販売も行われています。中でも、手づくり工房は人気で、職人さんの伝統技術や制作作業を間近に見学できるほか、職人さんから直接手ほどきを受けながら作品をつくることもできます。
※当施設より車で 5 分

当施設近隣のスキー場

「雫石スキー場」ワールドカップも開催されたことのある滑り応えのあるロングコースが魅力。※当施設より車で 30 分

「岩手高原スノーパーク」ワイドな初心者ゲレンデから、非圧雪の深雪コースまで Gondola 1 本で遊び方満載。※当施設より車で 35 分

「網張温泉スキー場」十和田八幡平国立公園に位置し、バリエーション豊富なコースレイアウトで上級者に人気。※当施設より車で 40 分

※ 当施設において、宿泊者のみ上記 3 つのスキー場のスキーリフト券(大人用)を販売しています。

雫石町観光協会▶

<http://shizukuishi-kanko.gr.jp/>

公益財団法人 岩手県観光協会▶

<https://www.iwatetabi.jp/>

つなぎ温泉観光協会▶

<http://www.tsunagionsen.com/>



清温荘

盛岡の奥座敷 つなぎ温泉
岩手の四季と温泉をご満喫ください



〒020-0055

岩手県盛岡市繁字湯の館 33

TEL 019-689-2321 FAX 019-689-2323

<http://seionsou.com>

アクセス

○電車をご利用の場合
JR 盛岡駅からバスで約 35 分

○お車をご利用の場合
盛岡 IC より約 15 分

清温荘 お勧め宿泊プラン

◆冬の選べる和膳、和洋膳コース

一泊二食付 8,900 円～(税・サ込)

季節料理が味わえるおすすめプラン

◆平日シルバープラン

一泊二食付 6,700 円～(税・サ込)

60才以上の方への平日限定お手軽料金プラン



和膳コース



和洋膳コース

※料理内容は時期により変更となります。



東京ドイツ村ウインターイルミネーション
「飛び出せ! ピコピコ! ドリームワールド〜 Play&Smile 〜」
期間: 2019年11月1日(金)〜2020年4月5日(日)
HP: <http://www.t-dtoitsumura.co.jp>



館山ファミリーパーク 花摘み
(ポピー、ストック、キンギョソウなど)
期間: 12月中旬〜5月上旬
HP: <http://familypark.jp/>



水仙まつり
江月水仙ロード・をくづれ水仙郷
期間: 2019年12月7日(土)〜2020年2月2日(日)
HP: <http://www.town.kyonan.chiba.jp/kyonan/>

ブラザ菜の花は、ホテルから徒歩数分に駅があり、またホテル前からは南房総に直行するバスが出て、都心や県内観光地へのアクセスに大変便利です。

1月、2月のこの時期、房総はイチゴ狩りと花摘みのシーズンを迎え、県内各地で摘みたての苺や花が楽しめます。また、県内各施設では期間限定のイベント盛りだくさんで皆様をお迎えします。

ブラザ菜の花を拠点に、「房総」の観光を心行くまで楽しんでください。

千葉県公式観光物産サイト「まるごとe! ちば」▶ <http://maruchiba.jp/>
千葉県の魅力を様々な角度から紹介するとともに、最新の観光情報を発信しています。



山武市成東観光苺組合 いちご狩り
期間: 12月中旬〜5月中旬
HP: <http://sanmu15.com/index.html>



ホテル プラザ菜の花

花とフルーツいっぱい「房総」の観光の拠点

〒260-0854
千葉県千葉市中央区長洲 1-8-1
TEL 043-222-8271 FAX 043-227-4649
<http://www.hotelplaza-nanohana.com>

アクセス

- 電車をご利用の場合
千葉駅 (JR 総武線) ⇒ バスで千葉県庁前下車 ⇒ 徒歩で1分
本千葉駅 (JR 外房線・内房線) ⇒ 徒歩で3分
- モノレールをご利用の場合
県庁前駅 (千葉都市モノレール) ⇒ 徒歩で1分
- お車をご利用の場合
東京方面から…京葉道路「松ヶ丘IC」から約15分
木更津 (アクアライン方面) から…京葉道路「松ヶ丘IC」から約15分

レストランは、大きな窓から光がいっぱいに降り注ぐ店内でモーニングからランチまで営業。居酒屋や宴会場では、旬の地元の食材を使って、お昼の御膳物から夜のお食事、お酒のおつまみなど、さまざまなスタイル、ニーズにお応えしております。



和洋室



ツインルーム



洋食レストラン「フロール」



居酒屋「総(ふさ)」



ホテルプラザ菜の花と千葉都市モノレール「県庁前」駅

ホテルプラザ菜の花 お勧めプラン

●宿泊プラン (税・サービス料込)

シングルルーム基本プラン (素泊まり)	1名	5,700円〜
ツインルーム基本プラン (素泊まり)	2名	4,600円〜
	1名	6,500円〜



宴会料理一例



※料理内容は季節・日により変わります。



座敷宴会場に座敷用テーブル椅子をセット。
足や膝に負担がかからず、ゆっくりお食事や会話を楽しんでいただけます。

南京町春節祭

中国では旧暦の正月を「春節」として盛大に祝いますが、日本三大チャイナタウンのひとつ神戸・南京町では、1987年(昭和62年)から旧暦の正月に「春節祭」を開催するようになりました。今年は1月19日(日)、24日(金)～26日(日)に開催され獅子舞・演奏・雑技などが行われます。また、南京町は飲食店も多く点心やスイーツなどいろいろ楽しめます。南京町の最寄駅はJR元町駅又は地下鉄県庁前駅になります。(瑞宝園から約1時間)

【開催期間】 令和2年1月19日(日)、24日(金)～26日(日)



金泉の足湯

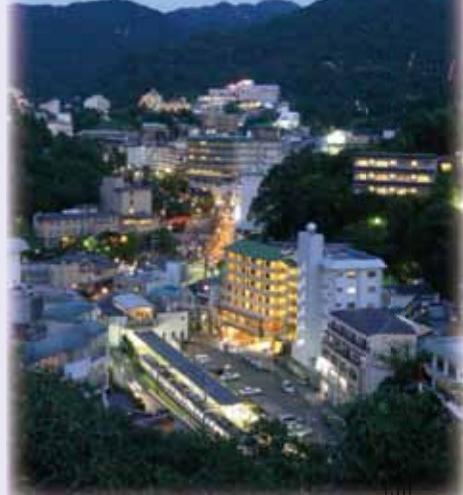


天神源泉



有馬温泉にゆかりの深い
太閤秀吉像

有馬温泉
日本最古の温泉といわれ、鉄分と塩分を含む褐色(含鉄ナトリウム塩化物強塩高温泉)の「金泉」と2種類(炭酸泉・ラドン泉)の無色透明な「銀泉」が湧出します。また、大阪や神戸からも近く関西の奥座敷とも言われ、週末は多くの人でにぎわいます。なお、「金泉」「銀泉」は有馬温泉旅館協同組合の登録商標になっています。瑞宝園では、銀泉(ラドン泉)をお楽しみいただけます。



有馬温泉観光協会 HP ▶ <http://www.arima-onsen.com>
南京町商店街振興組合 HP ▶ <http://www.nankinmachi.or.jp>



有馬保養所 瑞宝園 関西の奥座敷「有馬温泉」

〒651-1401 兵庫県神戸市北区有馬町 1751
TEL 078-903-3800 FAX 078-903-3399
<https://www.zuihouen.net>



アクセス

○電車をご利用の場合
神戸電鉄「有馬温泉駅」から徒歩 15 分
○お車をご利用の場合
阪神高速北神戸線有馬 IC 又は西宮山崎南 IC から約 10 分
中国自動車道西宮北 IC から約 15 分

瑞宝園 平日限定宿泊プラン・お得な特典

◆ あったかお鍋プラン (2名様より)

ご利用期間 **2019年11月1日(金)～2020年2月28日(金)の日～金**(除外日あり)

お一人様 1泊2食 **14,500円**(税・サービス料込)

- ◆ お鍋料理は、神戸牛しゃぶしゃぶ・寄せ鍋からお選びください。
 - ◆ 1室3名以上でご利用の場合の料金です。
- (和室を2名・シングル・ツインでご利用の場合は、お一人様500円アップとなります。)



神戸牛しゃぶしゃぶ



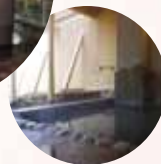
寄せ鍋



瑞宝園 大浴場



瑞宝園 大浴場



瑞宝園 露天風呂

◆ 冬の平日まる得パック (2名様より)

ご利用期間 **2020年1月13日(月)～2020年2月28日(金)の日～金**(除外日あり)

お一人様 1泊2食 **12,000円**(税・サービス料込)

★ お得な特典

12月15日(日)～2月28日(金)の平日、日曜日(1/12、2/10、23を除く)、祝日に1泊2食で
ご宿泊いただきました皆さまに、通常1ポイントのところ2ポイント押印いたします。
〔年末年始(12/28～1/3)、土曜日、祝前日は除きます。〕



情報掲示板

郷土のお菓子

山形県銘菓

のし梅



「のし梅」は、山形県村山地方の代表的な銘菓です。

梅をすり潰して寒天に練りこんだものを、薄くのして乾燥させ、竹皮で挟んでいます。梅の香りと、さわやかな酸味が上品な味わいの和菓子です。

「のし梅」の起りは、江戸時代、山形城主の典医「小林玄端（こばやしげんたん）」が、長崎に留学中、中国人から梅醬（はいしょう）（梅干しの肉をすりつぶし、砂糖を加えて練ったもの）を原料とした秘薬の作り方を伝授されたといい、この気付菓が「のし梅」の起源と伝えられています。

また、山形は、昔から紅花の産地でした。染料になる「紅」を取るためには梅の酸が必要なため、紅花とともに梅の栽培も盛んに行われていたことから「のし梅」は、山形の文化に根付いた伝統的なお菓子といえます。ほかに、梅の産地として知られる茨城県や和歌山県でも「のし梅」が作られています。文献に登場する時期などから、山形のものが一番古いと推察されています。

完熟梅、砂糖と寒天、水飴だけを使って一枚ずつガラス板に丁寧に流して作られる「のし梅」は、幾多の改良のすえ、その味わいと形をととのえ続け、現在に至っている銘菓です。

出典：乃し梅本舗 佐藤屋「山形銘菓 乃し梅の由来」より

図書館

インスピレーションは波間から

平田 毅 著・写真



めくるくまーる

ISBN978-4-8397-0176-5

定価：本体 1,800 円 + 税

プロのシーカヤッカーが、フィジーのカンダブ島、南インド、タンザニアのザンジバル島、アンダマン・ニコバル諸島など、太平洋（インド洋）境界の島々を訪れた時の、体験と思索を綴った紀行エッセイです。

話題は、底知れぬ海のエネルギー、カヌー文化圏の歴史や神話、インド音楽・ジャズ・レゲエ・アフリカ音楽など民族音楽のフィーリング、現代文明が抱える諸問題にまで及びます。

茫漠たる時空を漕ぐ、たった一人の海旅。波のリズムとシンクロする海面1メートルからの世界。カヤックと一体となった著者は、自然のエネルギーに圧倒されながら、海洋民族の文化や世界観の本質を、身体感覚で捉えてゆきます。その語り口は、野生の知性と、未経験のリアリティを提供してくれるはずです。

表紙の写真

大分県

手びねりならではの温もり
今年の縁起物

干支の「子」



竹田市直入町「人形工房かじか」

2020（令和2）年は、子年にあたり、新しい十二支のサイクルが再びスタートする年でもあります。『漢書』によると「子」は「孳」（し…ふえる）の意味で、新しい生命が萌（も）きはじめの状態を表しているとされています。

子年生まれの人の特長は、真面目にコツコツと働き、儉約家。勘が鋭く、ひらめきもあります。また、適応能力が高く、コミュニケーション能力にも長けているので、周囲の人を惹きつける魅力があるといえます。

米俵から愛らしい表情のネズミが顔をのぞかせている人形は、大分県竹田市にある工房で作られたものです。木が素材の粘土を乾かして下地に顔料を重ねてから色を塗っています。型は使っていないため、すべて手びねりで、一点ごとに大きさが違います。



子どもの教育資金を借りることができますか？



4月から子どもが大学に進学するのですが、入学金や授業料等で費用がかかります。この場合に、子どもの教育資金を共済組合から借りることができるでしょうか。



共済組合の貸付制度には、組合員が、組合員又はその被扶養者（被扶養者でない子を含む。）の進学及び修学により資金を必要とするときに受けることができる入学貸付及び修学貸付があります。

一般的な教育ローンよりも低金利で、保険料も手数料も必要ありませんので、ぜひご利用ください。



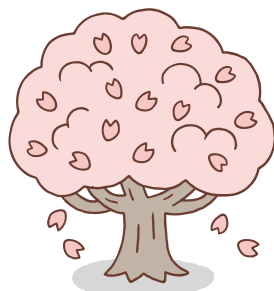
	入学貸付	修学貸付
貸付けの対象となる学校	学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、大学（大学院を含む）、高等専門学校、専修学校、各種学校及び外国における学校	
貸付けの対象となる費用 ※1	入学金、進学に伴い住居を確保するために必要となる礼金、敷金、引越費用等（修学貸付の対象となる費用を除く。）	授業料、教材費等
貸付金の限度額 ※2	一の貸付事由ごとに給料月額額の6倍（200万円が限度）	修業年限を限度として1月につき15万円
貸付金の交付	随時	原則として、1年間分を一時に交付 ※複数年分をまとめて借りることはできません。
弁済方法	貸付金に利息を加えた弁済金額を月賦弁済により月々の給料から控除	
弁済期間	120月以内	150月以内
貸付利率	年1.26%（平成30年1月より）	

※1 入学貸付と修学貸付では、貸付けの対象となる費用が異なりますので、例えば、子どもの入学の際には、当該子どもに係る入学金として入学貸付を、また、当該子どもに係る授業料として修学貸付を同時に受けることができます。

※2 他の金融機関等からの借入金がある場合は、貸付金の限度額まで受けることができない場合があります。

◆詳細につきましては、各支部の貸付担当者にお問い合わせください。

◆貸付けを申し込む際は、事前に弁済計画を立てるなど、無理のない借入れをお願いします。



ご存知ですか？

共済組合の貸付けは、借入時の連帯保証人・保証料・抵当権設定が不要であり、また、返済時の繰上返済（一部・全部）手数料も不要となっています。

共済組合の貸付制度では、自動車の購入、マイホームの取得、罹災後の復旧、医療、教育、冠婚葬祭等に応じた様々な貸付けをご用意していますので、まとまった資金が急に必要となった際は、共済組合の貸付けをぜひご利用ください。

ひ

ろ

ば



赤壁に臨む
秩父、長瀬。
(佐賀県/デコポンさん)



秋田の田舎娘
私、秋田美人でしょー。
(秋田県/ミズホさん)

投稿のご案内

「地方共済」では、より身近な広報誌にするために、皆様からの作品を募集しています。お気軽に、ふるってご投稿ください！

○写真・絵画・イラスト大募集！

ご自慢の作品を「地方共済」でご紹介します。
・文章作品（詩・俳句・川柳など）は、200字以内にまとめてください。
・イラスト・写真などは、サービスサイズ（L判）程度のもを添付してください。作品に解説をつける場合は、100文字以内にまとめてください。

①住所、②氏名、③所属名、④電話番号を必ず記入の上、下記宛先にお送りください。ペンネームをご希望の場合は、その旨を記入してください。



送り先

〒102-8601
東京都千代田区平河町2-4-9
地共済センタービル
地方職員共済組合「地方共済」作品募集係 宛

※原則として作品等はお返ししません。
※文章による原稿は添削することがあります。
※人物をモデルとした作品、個人情報明らかとなる作品は、必ず被写体等の承諾を得た上でご応募ください。
※本誌への掲載によるトラブルについては、当方では責任を負いませんのでご了承願います。

本

部

だ

よ

り

(本部主催会議の状況)

健康保持増進等対策研究会

開催日 令和元年10月8日(火)～10月9日(水)
会 場 東京都 ホテル ルポール麹町(麹町会館)

短期給付事務等研究会

開催日 令和元年12月17日(火)～12月18日(水)
会 場 東京都 ホテル ルポール麹町(麹町会館)

編集後記

明けましておめでとうございます。本年も広報誌「地方共済」共々よろしくお願い致します。今年はいよいよ東京オリンピック開催ということで、記念すべき特別な一年になることかと思います。残念ながら、未だ観戦チケットは入手出来ておりませんので、チケットの獲得が今年の当面の目標です。皆様はどんな今年の目標をたてられたのでしょうか。(M.K)